固定資産税評価額を縦覧できます

4月3日(月)～5月31日(水)
資産税課窓口で

4月3日（月）から、平成18年度固定資産税の評価額などを記載した土地・家屋価格等縦覧帳簿が市役所資産税課で縦覧できます（左表参照）。

縦覧の際は、運転免許証・健康保険証・固定資産税納税通知書など本人確認ができるものを持参してください。

また、代理人の場合は、委任状等（法人の場合は、委任状に代表者印を押印したもの）と代理人自身の本人確認ができるものを持参してください。

※期間中は、納税義務者の方に自己所有部分の固定資産課税台帳（名寄帳）の写しを、無料でお渡しします。

【固定資産の縦覧制度】

期　　間	4月3日（月）～5月31日（水）※土・日・祝日を除く
時　　間	午前8時30分～午後5時
場　　所	市役所2階資産税課
縦覧できるもの	1.市内に土地・家屋の両方をお持ちの固定資産税の納税義務者は、土地・家屋の価格等縦覧帳簿 2.市内に土地のみお持ちの固定資産税の納税義務者は、土地の価格等縦覧帳簿 3.市内に家屋のみお持ちの固定資産税の納税義務者は、家屋の価格等縦覧帳簿 ※代理人を含む。なお、土地・家屋は持っていても固定資産税を課税されていない方は、縦覧できません ◎土地価格等縦覧帳簿…土地の地番・地目・地積・評価額を記載 ◎家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額を記載
持ち物	本人確認のできるもの（運転免許証・健康保険証・固定資産税の納税通知書など） ※代理人の方は、委任状等（法人の場合は、委任状等に代表者印を押印したもの）と代理人自身の本人確認ができるもの

「縦覧制度」とは

固定資産税を納めている方が、自己の所有している土地・家屋の価格について、他の土地や家屋の価格との比較を通じて、その価格が適正かどうかを確認していただく制度です。

固定資産課税台帳の閲覧・証明制度もご利用ください

固定資産課税台帳の閲覧・証明制度は、固定資産税の課税内容を明らかにするために、評価額や課税標準額などを記載した課税台帳の閲覧または証明の交付申請ができる制度です。申請は、納税義務者のほか、借地・借家人等も可能です（借地・借家人はその借地・借家資産についてのみ）。

▽期間　通年（平日のみ）

▽申請に必要なもの

本人確認ができるもの。借地・借家人等は、借地・借家・地上権その他の権利を確認できる書類（賃貸借契約書等）。

問　資産税課。

犬の登録と狂犬病予防注射

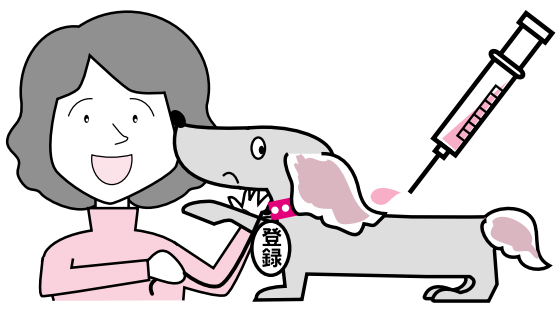

市では、平成18年度狂犬病予防集合注射を右下表の日程で行います。

生後91日以上の犬は法律で登録が義務づけられていますので、未登録の場合は、狂犬病予防注射と登録を行ってください。

各会場では注射と登録が同時にできます。動物病院で注射をする場合は、保健相談センターで登録の手続きをしてください（手続きを代行する病院あり）。

登録済の犬も、毎年1回の予防注射が義務づけられていますのでお忘れなく。また、犬の死亡や転居など登録内容に変更があった場合も届け出が必要です。

なお、犬が病気などで注射を受けられない場合は、動物病院の注射猶予証明を、同センターへ必ず提出してください。

▽料金　▼登録済の犬＝3500円（内訳　注射料2950円＋注射済票交付手数料550円）　▼未登録の犬＝6500円（内訳　右記料金3500円＋新規登録手数料3000円）　※動物病院では料金が異なるので、事前に病院へ確認をしてください

▽持ち物　▼登録済の犬＝案内はがきと料金（案内はがきは、市から事前に送付します）　▼未登録の犬＝料金のみ

▽注意事項　①大変混み合いますので、なるべく開始時間直後を避けてご来場を　②確実に犬を押さえられる人が来場を　③小さな子ども連れでの来場はご遠慮を　④首輪や引き綱が外れないよう十分確認を。

問　同センター（☎235・7880）。

マナーを守って

●犬のふんは必ず持ち帰りましょう

犬のふんは放置したり、埋めたりせず、きちんと持ち帰りましょう。犬のふんの放置は、とても不快で、ふんを介して犬から人へ病気が感染したり、犬の間で感染症が流行する可能性も高くなります。

また、公園等での犬の離し飼いは、かみつき事故等の原因となり、とても危険です。散歩の時には必ず引き綱をつけてください。犬が親愛のつもりで近づいても、犬の苦手な人には恐怖に感じることがありますので、綱を放したり、綱を長くゆるめたままで歩かせないようにしましょう。

●野良猫にえさを与えている方へ

飼い主がわからない猫にえさを与えるときは、責任を持ちましょう。猫は、その地域にあるえさの量に見合った数が生活し、繁殖します。猫の数が増えると、近所に迷惑がかかるほか、猫の間で伝染病が流行しやすくなり、猫やえさを与えている人にとっても良いことではありません。

不幸な命を増やさないためにも不妊・去勢手術をする、えさの放置をしない、できれば飼い猫として室内で飼うか新しい飼い主（里親）を探すなど、配慮して飼育管理をしましょう。

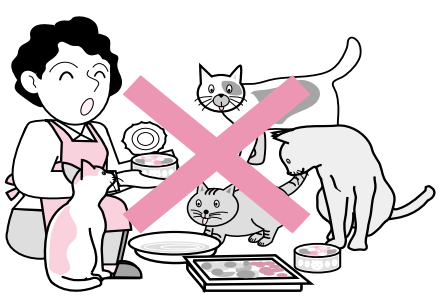
無責任にえさを与えないで

飼い方の相談や苦情・飼えなくなったときは…厚木保健福祉事務所環境衛生課（☎224・1111）まで連絡を。

平成18年度　狂犬病予防集合注射日程

4　月	会　　場	時　　間	持　ち　物
10日(月)	門沢橋コミセン	午前10時～11時30分	◎登録済の犬 ・案内はがき ・料金3500円 （内訳　注射料2950円＋注射済票交付手数料550円） ◎未登録の犬 ・料金6500円 （内訳　上記料金3500円＋新規登録手数料3000円）
	河原口児童館	午後1時～2時	
11日(火)	大谷コミセン	午前10時～11時30分	
	社家自治会館	午後1時～2時30分	
12日(水)	本郷自治会館	午前10時～11時	
	北部体育館	午後1時～2時	
13日(木)	保健相談センター	午前10時～11時	
	柏ケ谷コミセン	午後1時～2時	
14日(金)	下今泉自治会館	午前10時～11時	
	国分寺台第3児童公園	午後1時～2時	
17日(月)	上今泉コミセン	午前10時～11時30分	
	杉久保コミセン	午後1時～2時30分	
18日(火)	国分児童館児童遊園	午前10時～11時30分	